

妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2

～春の全国交通安全運動ご協力ありがとうございました～

4月6日に「春の全国交通安全運動出発式」及び「交通指導所」の開設を行いました。

安全運転管理者事業所のフレッシュ社員を中心に、交通安全宣言の読み上げと、通行中のドライバーに「初心に帰って」安全運転をお願いしました。

各事業所においては、のぼり旗の掲出等、ご協力ありがとうございました。

運動期間中は大きな事故なく終了しました。



出発式を開催



交通指導所の開設

アームバンド贈呈（水沢小 4/17・馬場小 4/18）



*4月27日（木）H28年度の会計監査を行いました。
報告に、間違いのないことを確認していただきました。



～5月は**自転車安全月間**です～

事業所においては、従業員の皆様へ自転車に対する注意の呼びかけをお願いします。



<今後の行事予定>

- ◇6月7日（水）16：00～
評議員会
- ◇6月1日（木）～6月30日（金）
運転中の「マナーアップ運動」
- ◇6月15日（木）
JA十日町グループによる
「マナーアップ運動」出発式・指導所

法定講習

- ◇6月27日（火）クロス10
 - ◇6月28日（水）津南町文化センター
 - ◇8月3日（木）クロス10
- 受付9：00～ 講習時間9：30～16：30

代理受講や中途退場は認められません。

- ◇安全運転管理者の変更を届けていないと受講できません。
- ◇変更の必要がある場合は、県公安委員会（警察署）で変更の手続きをしてから受講して下さい。
- ◇変更手続き中の方は、県公安委員会から「安全運転管理者の証」が届いてからの受講となります。